食品安全委員会(第467回会合)議事次第

1. 日時及び場所

平成25年3月18日(月) 14:00~

大会議室

2. 出席委員(7名)

熊 谷 進(委員長)

佐 藤 洋 (委員長代理) 山 添 康 (委員長代理)

三 森 国 敏(委員長代理)

石 井 克 枝

上安平冽子

村田容常

3. 議事

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について
 - ・添加物 2案件

亜塩素酸ナトリウム

食品、添加物等の規格基準の改正について

- ①「亜塩素酸水」、「亜塩素酸ナトリウム」及び「水素イオン濃 度調整剤として用いる塩酸」に係る「生食用鮮魚介類」、「生 食用かき」及び「冷凍食品」の加工基準の改正
- ②「亜塩素酸水」及び「亜塩素酸ナトリウム」に係る「容器包装 詰加圧加熱殺菌食品」の製造基準の改正

(厚生労働省からの説明)

・農薬 6品目(全てポジティブリスト制度関連)(一括削除)

①アニロホス

②ジクロフェンチオン

③バミドチオン

④ピリダフェンチオン

⑤ミルネブ

⑥メタゾール

(厚生労働省からの説明)

動物用医薬品 1品目(ポジティブリスト制度関連)(一括削除) アクロミド

(厚生労働省からの説明)

農薬 16品目(全てポジティブリスト制度関連)

①アイオキシニル

②イプロジオン

③エテホン

4オキサミル

⑤カルフェントラゾンエチル

⑥クロリダゾン

⑦ジクロルプロップ

⑧ジクワット

⑨ターバシル

⑪ピリミホスメチル

- **⑪フルシトリネート**
- (12)プロフェノホス
- 13ホルクロルフェニュロン
- 14メタミトロン

(15)メチダチオン

- ⑥レナシル
- ・農薬及び動物用医薬品 1品目(ポジティブリスト制度関連) ダイアジノン

(厚生労働省からの説明)

・動物用医薬品 1品目(ポジティブリスト制度関連) フルアズロン

(厚生労働省からの説明)

- 動物用医薬品及び飼料添加物 2品目(全てポジティブリスト制度 関連)
 - ①ハロフジノン

②ラサロシド

(厚生労働省からの説明)

- ・農薬 2品目(全てポジティブリスト制度関連及び飼料中の残留農薬基準関連)
 - ①ジクワット

②ピリミホスメチル

(農林水産省からの説明)

- 遺伝子組換え食品等 1品目 (評価要請の取下げ) アミロペクチンジャガイモAMO4-1020系統 (厚生労働省及び農林水産省からの説明)
- (2)動物用医薬品専門調査会における審議結果について
 - ・「牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢ー粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン("京都微研,カーフウィン6)」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・農薬「シエノピラフェン」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「フロニカミド」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「アラクロール」に係る食品健康影響評価について
 - ・遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR 162系統、コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統、コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシEvent5307系統並びに除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した22品種は除く。)」に係る食品健康影響評価について
- (4) 食品安全委員会専門調査会運営規程等の一部改正について
- (5) その他

- 4. 配布資料
- (1-1)食品健康影響評価について
- (1-2)「亜塩素酸ナトリウム」の規格基準の改正に関する食品健康影響 評価について
- (1-3)生食用鮮魚介類、生食用かき及び冷凍食品の加工基準並びに容器 包装詰加圧加熱殺菌食品の製造基準の改正について(製造・加工時に 亜塩素酸水、亜塩素酸ナトリウム及び水素イオン濃度調整剤として用 いる塩酸の使用を認める件)
- (1-4)農薬等7品目の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-5)「アイオキシニル」「イプロジオン」「エテホン」「オキサミル」「カルフェントラゾンエチル」「クロリダゾン」「ジクロルプロップ」「ジクワット」「ターバシル」「ピリミホスメチル」「フルシトリネート」「プロフェノホス」「ホルクロルフェニュロン」「メタミトロン」「メチダチオン」「レナシル」「ダイアジノン」「フルアズロン」「ハロフジノン」及び「ラサロシド」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-6)「ジクワット」及び「ピリミホスメチル」の食品安全基本法第24 条第2項に基づく食品健康影響評価について
- (1-7)食品健康影響評価の取下げについて〈厚生労働大臣からの通知〉
- (1-8)食品健康影響評価の取下げについて〈農林水産大臣からの通知〉
- (2)動物用医薬品専門調査会における審議結果について<「牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢ー粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン("京都微研"カーフウィン6)>
- (3-1) 農薬評価書(案) シエノピラフェン(第5版)
- (3-2)農薬評価書(案)フロニカミド(第5版)
- (3-3)農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈アラクロール〉
- (3-4)遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162系統、コウチ

ュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統、コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシEvent5307系統並びに除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した22品種は除く。)>

(4) 食品安全委員会専門調査会運営規程等の一部改正(平成25年3月 日食品安全委員会決定)(案)について